

大門美園自治会の皆さま

自治会長の綾部です。あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。
地域防災教室参加申し込みのリマインドと、公園北ゴミ集積所についての周知があります。
また前回に引き続いて来年度の自治会役員選出等に関してGoogleフォームでの回答依頼があります。
ご回答がまだの方は、下記Googleフォームからの回答をお願いします。

<https://forms.gle/js1Ay2xTS7kg5VKA6>

Googleフォームでの回答締め切りは**2023年1月23日（月）**です。

- ① 令和5年度の自治会加入継続について（リマインド）<要回答>
- ② 令和5年度の自治会定例総会開催について（リマインド）
- ③ 令和5年度の自治会役員等の募集について（リマインド）<要回答>
- ④ さいたま市路上喫煙禁止モデル事業の区域設定について（リマインド）
- ⑤ **地域防災教室参加者募集**（リマインド）
- ⑥ 大門美園ジュニアスポーツフェスタ開催報告
- ⑦ 美園五丁目第2公園北ゴミ集積所に関する通報について
- ⑧ クリーンさいたま推進員の推薦について
- ⑨ 令和5年さいたま市二十歳の集いについて

地域防災教室は現時点では参加申し込みが少なく、このままですと開催見合わせとなる見込みです。
この企画は Misono2050 プロジェクトからご提案いただき、かつ費用を全面的に負担してくれています。
また、さいたま市緑区と（一社）美園タウンマネジメント（アーバンデザインセンターみその）の両者が後援してくれています。浦和美園地域の急激な人口増加が進む中、災害時の支援体制や交通インフラに過不足がないかを地域住民が知る機会、地域住民の不安を行政と共有する機会となります。
現会長としても、公民学連携組織が当地域を重視しサポートしてくれるうちに、地域と行政の繋がりを深めておきたいと考えております。この機会を逃すと次のチャンスがいつ得られるかが不透明ですし、悪い意味で行政側の観測気球となってしまうかもしれません。「地域住民が災害時の支援体制に不安を感じていない」ということで、当地域の災害対策を後回しにする判断材料とされることを懸念します。
成人の方のみのご参加でも結構です。未就学のお子さん連れも可としますので、お時間の都合のつく方は、ご友人やご家族とお誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

➡ <https://forms.gle/79P4HFyY7sb4rUE29>

ご意見やご質問のある方は、下記までお名前をご記載の上、ご連絡ください。

2023年1月5日

大門美園自治会 会長 綾部匡之

自治会アドレス：info@daimonmisono.jp /daimonmisono@gmail.com

① 令和5年度の自治会加入継続について

来年度の自治会加入継続の有無について、グーグルフォームからの回答をお願いします。

「継続しない」とご回答いただいた方については、2023年3月31日をもっての退会扱いとなります。

ご回答がない場合でも、今年度の自治会費を入金済の方は「加入継続」とみなさせていただきます。

今年度の自治会費未納の方は、会則第6条2②に則り、2023年4月1日付けで退会処理を行います。

今年度は個別のリマインドを行いませんので、ご承知おきください。

自治会は任意加入の団体であり、活動も入会も強制するものではありません。

自治会退会を選択することで、地域でお住まいになる上でデメリットが生じることはありません。

ただし自治会加入で得られる下記のメリットはなくなりますので、その点をご承知おきください。

気軽に再入会できる自治会を目指しますので、また入ってもいいかなと思われたら、再度ご入会ください。

・大門美園地域の方針決定にご自身の意思を反映することができる。(総会議決権を有する)

⇒現会長の考えを示します。屋外喫煙については、喫煙者の吸う自由よりも、子どもを含む非喫煙者の受動喫煙を拒否する権利を優先した町にしたいと考えています。また、ゴミ集積所問題については、自治会員の負担を減らし、自治会に加入することのメリットがある形にしたいと考えています。

・自治会の防災備蓄や備品の提供を受けられる。

⇒自治会防災備蓄の提供について、美園小避難所開設時は自治会加入の有無にかかわらず被災者に提供しますが、美園小避難所開設のない生活物資不足時は自治会員のみへの提供となります。

・自治会イベントに優先参加ができる。

⇒現会長が来年度以降も自治会長であるなしにかかわらず、今後も地域で子ども向けのスポーツレクリエーションやそれ以外の自治会員向けのイベントを企画したいと考えています。自治会員でなくても参加できるイベントと考えていますが、参加希望者が多数となる場合は、自治会員の参加を優先します。

② 令和5年度の自治会定例総会開催について

令和5年度(新年度)の自治会定例総会を下記のとおり開催いたします。
今後も自治会員が参集する形ではなく、ウェブ表決での書面開催形式とさせていただきます。
ご意見のある方はGoogleフォームからお知らせください。

日時:2023年5月1日(月)

開催方式:文書総会

2023年4月13日(木) 総会議案配信開始

2023年4月13日(木)～4月30日(日) 自治会員表決期間(Googleフォームでの表決)

議案(予定):

(1)事業計画及び事業報告に関する事項

(2)予算及び決算に関する事項:

自治会費3,000円/年で据え置き予定。

(3)役員の選任に関する事項

(4)会則に関する事項:

ご意見なければ、会則変更なし。総会議案としない。

(5)その他、本会の運営上必要な事項:

さいたま市路上禁煙推進モデル事業 構成員の新設について。

③ 令和5年度の自治会役員等募集について

令和5年度の役員・防災委員等選出について、改めてお知らせします。

今回も年度末に行っていた役員選出のための臨時総会を行わず立候補制とします。役員または防災委員等のご担当を希望される方は **2023年1月23日(月)までに**、Google フォームからお申込みください。

なお、「監事」については自治会員からの選出を行いません。今年度の総会承認の通り、来年度の会計監査業務についても「辻・本郷税理士法人」に外部委託いたします。(22,000円/年) なお、利益相反関係(COI)の開示として、辻・本郷税理士法人には、現会長が運営する法人の税理業務を委託しています。

「自治会長」 人数:1名

任期:1年 ※立候補者がいない場合のみ、再任や多選を可とする。

報酬: 50,000 円/年 ※ただし現会長の綾部が留任する場合は、全額辞退とする。

業務内容:自治会運営、自治会レクリエーション計画、掲示板管理ほか

選考方法: 1 立候補者(新人優先) ※2名以上の新人立候補者がある場合は選挙にて選出。

2 (立候補者0名の場合) 現会長が留任。

現会長が留任となった場合は、来年度以降も下記の方針を進めていきます。

「自治会活動の義務化廃止」

防災活動・ごみ問題・レクリエーションに注力した自治会運営を進めます。

外部団体からの自治会への依頼については、活動参加を強要される場合はお断りします。

任意でのボランティア募集の依頼のみ、地域の皆さまにお知らせします。

「地域での屋外喫煙・路上喫煙の禁止」

「路上禁煙推進モデル地区」指定について、さいたま市との協定締結を目指します。

現会長の座右の銘は「**現状維持は退化**」であり、変化しないことを美德とは考えておりません。

今年度までの自治会運営に対して、変化を望まない方のご不満が生じることは承知しております。

しかし、これまで通りを続けたいならばご自身で自治会運営を行ってください、とも考えています。

ほかに会長希望者がいないようであれば、来年度以降も自治会長をお引き受けしますし、お引き受けする以上は、未来を担う子ども達のことを第一に考えた自治会となるよう尽力します。

今後も総会決議に則った上で、子育て中の共働き世帯やひとり親世帯など、多様な家族の形の皆さまが参加しやすい自治会にアップデートしていきます。

ただし、自治会長で在り続けたいと考えているわけではないので、現会長と異なる考えでの自治会運営を希望される方は、積極的に自治会長への立候補を行っていただくか、どなたかの擁立を行っていただきたいです。

「副会長(会計)」

人数:1名

任期:1年 ※立候補者がいない場合のみ、再任や多選を可とする。

報酬:20,000円/年

業務内容:JA口座(大門支店)通帳管理、次年度予算案作成

※自治会費集金は、自治会口座への各自入金とします。自宅訪問などの徴収は行いません。

選考方法:

- 1 立候補者 ※2名以上の立候補者がある場合は選挙にて選出。
- 2 (立候補者0名の場合) 会長が兼任。

※現会長が副会長を兼任する場合は、自宅訪問での自治会費の集金は行いません。

集金業務を直接入金のみと簡略化するので、現会長が兼任することにそこまでの負担はありません。

ただ会長に権限が集中しているとみられることを避けたいので、どなたかが担っていただけると有難いです。

「防災委員」

人数:6名以内

任期:1年 ※再任や多選は可とする。ただし、7名以上の応募者がある場合は選挙にて選出。

報酬:20,000円/年

業務内容:防災計画策定および実行、防災備蓄用品選定、(可能ならば)美園小避難所運営委員会参加

※透明性さえ担保できれば、他役員や自治会員への相談なしに、防災委員内の検討のみで防災計画策定や防災備蓄品の購入を可とします。利益相反関係を明記していただければ、防災委員が関連する企業などからの購入も可とします。ただし、現会長体制下では懇親会費や交際費への自治会使用は不可とします。

選考方法:

- 1 立候補者 なお、7名以上の応募者がある場合は選挙にて選出。
- 2 (立候補者6名未満の場合) 防災委員から推薦いただいた方にお声がけすることがありますが、強制ではありません。年度途中でも、臨時総会(文書開催想定)でご承認いただき、委員を追加することがあります。

「路上禁煙推進モデル事業 構成員」

人数:問わず

任期:なし

報酬:なし(さいたま市から支給・貸与を受けるゴミ袋や衛生用品の提供あり)

業務内容:路上禁煙推進モデル区域の決定と情報交換

※モデル区域については年に数回、地域清掃を行う機会を設けますが、委員に対して地域清掃への参加を義務とすることはありません。モデル区域決定に係る議論と、さいたま市との協定締結後の、区域内の「ごみのポイ捨てや路上喫煙」に関する意見をメールにてお寄せいただくことをお願いするのみです。

構成員は、自治会臨時総会に諮らずにモデル区域を決定し、さいたま市との協定を締結できるものとします。

構成員に立候補されない場合は、本事業については構成員に一任していただいたものとします。

本事業についてご意見のある方は、積極的に構成員へのご参加をお願いします。

④ さいたま市路上禁煙推進モデル事業 構成員について

さいたま市との路上禁煙推進モデル地区としての協定締結について、今年度中の議論が進んでおらず、申し訳なく思っております。

さいたま市環境局との協議を経て、現在、下記の3点を自治会内で決定する必要があります。

- 1.活動母体となる団体、代表者および構成員の決定
- 2.モデル地区の名称の決定
- 3.モデル地区区域の決定

構成員については現在、現会長を含め3名です。さいたま市から、小鳩保育園美園角の交差点での路上喫煙やタバコのポイ捨てが多いことに関して、さいたま市にもご意見が届いていると伺っており、上記3については「美園小学校・小鳩保育園美園周辺道路を区域とする」ことを考えております。

しかし、総会承認を得ていない3名のみ協議でそこまで踏み込んだ決定をしてよいかの懸念があり、新年度に向けて構成員を再募集することとします。

次回の自治会定例総会で承認をいただき、承認された構成員には決定権を与えることとします。

構成員は、自治会臨時総会に諮らずにモデル区域を決定し、さいたま市との協定を締結できるものとします。

構成員に立候補されない場合は、本事業については構成員に一任していただいたものとします。

上記についてご意見のある方は、現会長までご連絡ください。

ただ、本事業についてご意見のある方は、積極的に構成員にご参加いただくことをお願いします。

⑤ 地域防災教室参加者募集

令和4年度第5弾自治会レクリエーション「大災害時の浦和美園サバイバル」を1月14日(土)に開催します。埼玉県防災士会の二崎博美様を講師にお招きし、大災害が起こった時に浦和美園地域でどのような問題が生じるかのシミュレーションと、参加者同士のグループワークを行います。

明治大学公共政策大学院松浦正浩研究室(Misono2050プロジェクト)の完全協力のもと、さいたま市緑区・一般社団法人美園タウンマネジメント(アーバンデザインセンターみその)両者の後援による浦和美園地域の防災を考える取り組みです。

高学年児童向けの内容ではありますが、大人の方にもぜひ一緒に考えていただきたい内容です。

今回は未就学児の同席はご遠慮ください。多くの自治会員の皆さまの参加をお待ちしております。

地域情報ブログの浦和美園ドットネットさん、美園人さんでも取り上げてくださっています。

<https://www.urawa-misono.net/entry/event-daimonjp-202301/>

<https://misonobito.jp/7088>

参加申し込みは下記からとなります。(締め切り1月7日)

<https://forms.gle/79P4HFyY7sb4rUE29>

⑥ 大門美園ジュニアスポーツフェスタ開催報告

令和4年度第4弾自治会レクリエーション「大門美園ジュニアスポーツフェスタ」を12月3日(土)に開催しました。今回は「パークール体験」「ボクシング体験」「野球ピッチング体験」の3本立てで、全プログラムで当初の定員を上回るご応募をいただき、43世帯57名のお子さんにご参加いただきました。セットコースで複数プログラムを楽しんでくれた子も多く、また保護者参加のプログラムもあったので、全プログラムの延べ参加人数は103名でした。

テレビ埼玉の取材もあり、12月9日(金)「情報番組マチコミ」内の「スポたま!」コーナーで、フェスタの様や、自治会のお子さん達がインタビューを受けている姿が放映されました。今後も「地域の子ども達が周りと比較されずに運動を楽しめる環境」を提供するため、引き続き自治会として尽力していきたいと思ひます。

⑦ 美園五丁目第2公園北ゴミ集積所に関する通報について

2022年12月9日(金)にさいたま市役所廃棄物対策課に対して、美園五丁目第2公園北ゴミ集積所の衛生管理について近隣住民から通報がありました。

同ゴミ集積所については、自治会員に加え、非自治会員の利用も多く利用者を把握できていない、清掃活動に参加せずにゴミ集積所を利用する方がいるなどの問題があり、昨年度以降、何度か皆さまにもお知らせして参りましたが、近隣住民の方から撤去要望を繰り返しいただいております。

この要望に対して、昨年度、すでに自治会内で協議しており、「自治会員向け折り畳み式ゴミステーション導入(2021年7月31日総会承認)」、「登録制で、非加入世帯であっても年額6,000円(月額500円)で利用可能とする(2021年8月31日総会承認)」を当自治会の方針とし、折り畳み式ゴミステーションの購入までは行っていましたが、実際に設置するまでにはいたっておりませんでした。

さいたま市から当自治会に対し本通報への対応を求める連絡があり、自治会員の公園北ゴミ集積所利用グループと共有し、自治会員向け折り畳み式ゴミステーションを速やかに設置することと決定しました。

当面、非自治会員は従来のカラス除けネットを利用することとなりますが、今後もカラス除けネットの衛生管理が不十分な場合はカラス除けネットを撤去する方向で考えております。

また、その可能性があることを利用者に周知することで利用者のモラル向上をめざします。

上記についてはさいたま市役所廃棄物対策課とさいたま市東部清掃事務所とも協議済で、通報者にもその方針でご理解をいただいたとのことです。

同ゴミ集積所については、依然、ゴミ集積所利用者と近隣住民の方の間でトラブルが生じないかとの懸念、非自治会員の利用者が他のゴミ集積所に流れて不正利用するのではないかとの懸念があります。

上記についてご意見やアイデアのある方は、現会長までご連絡ください。

⑧ クリーンさいたま推進員の推薦について

さいたま市からクリーンさいたま推進員の推薦依頼が参りました。

推進員活動に従事していただける方を、自治会内外を問わず募集します。

クリーンさいたま推進員は、さいたま市から委嘱を受けて、ごみの出し方・分別についての啓発、環境美化の促進、不法投棄の連絡などを行う業務です。ほか詳細は自治会長ホームページにてご確認ください。

推薦人数は自治会加入世帯数によるため、当自治会から推薦できるのは1名のみです。

任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年間です。

自治会長からの推薦書の提出締め切りは1月31日(火)までとなっております。

推薦を希望される方は **1月23日(月)まで**に、役員募集の Google フォームからお申込みください。

立候補者がいない場合は、当自治会としての推薦は行いませんので、ご承知おきください。

現在、地域内のゴミ集積所についての問題もあります。

ある程度、事前に想定して準備はしてきましたが、この問題は今後大きくなる可能性があります。

現会長は、ゴミ集積所に関する問題について、自治会員が不利益を被る決定はしないという方針ですが、一方、非自治会員だからという理由でクリーンさいたま推進員の推薦を拒否することもいたしません。

今後、クリーンさいたま推進員になった方の指導と、現会長の方針が一致しないという事態もおこりえます。

ご自身のゴミ集積所の今後に影響する可能性がある自治会員が、クリーンさいたま推進員をご担当された方がよいのではないかと考えてはおりますが、その点は個々のご判断にお任せします。

⑨ 令和5年さいたま市二十歳の集いについて

2023年1月9日(祝)に、令和5年さいたま市二十歳の集い(旧称:さいたま市成人式)が開催されます。

開催場所:さいたまスーパーアリーナ

開催時間:第3部15:00~15:30(南区、緑区、岩槻区)

基本的な感染防止対策を行っている自治会員の方で、来賓としての代理出席を希望される方は自治会長までご連絡ください。

ご希望のある方に先着順で招待券をお渡しますので、その点、ご承知おきください。